

令和7年7月4日

山 中 理 司 様

法務省大臣官房秘書課公文書監理室情報公開係
(代表 03-3580-4111 (内線 2036))

行政文書開示請求について (意思確認)

標記について、下記のとおり確認を求めますので、本年7月11日(金)までに回答願います。

記

- 1 行政文書開示請求書の日付
令和7年6月20日(金)
- 2 法務省本省において行政文書開示請求書を受領した日付
令和7年6月24日(火)
- 3 行政文書開示請求書に記載された請求内容
「新たな法的ニーズの把握及び法曹に期待される役割を検討するための調査結果報告」(令和7年3月)に関する以下の文書(決裁文書を含む。)
 - ①株式会社サーベイリサーチセンターとの間の契約書
 - ②株式会社サーベイリサーチセンターに支払った金額が分かる文書
- 4 行政文書の保有状況及び確認を求める事項について
上記3の請求内容について、その趣旨に該当すると思われる行政文書として、法務省本省では、次の行政文書を保有しております。
 - (1) 「令和6年度支出計算書(官署分)証拠書類」中、新たな法的ニーズの把握及び法曹に期待される役割を検討するための調査業務に係る支出決定決議書及び契約書
 - (2) 契約書案(ただし、入札手続開始前の案文)つきましては、以上を踏まえ、請求を維持されるか別紙にて回答願います。
- 5 開示請求手数料について
上記4(1)及び(2)の請求を維持される場合、開示請求件数は1件、開示請求手数料は300円となります。
現在、あなたからは、開示請求手数料として収入印紙300円分を受領していますので、過不足はありません。
なお、本件開示請求を取り下げられる場合は、行政文書開示請求書及び収入印紙300円分を返戻いたします。

別 紙

回 答 書

令和 年 月 日
氏名

令和7年7月4日付け「行政文書開示請求について（意思確認）」について、以下のとおり、回答します。

※□にチェックを入れて回答願います。

☐ 上記4（1）の行政文書の開示を求める。

☐ 上記4（2）の行政文書の開示を求める。

☐ 本件開示請求を取り下げる。